

平成 15年 11月 28日
都市再生本部決定

都市再生プロジェクト

琵琶湖・淀川流域圏の再生

～歴史・文化を活かし自然との共生を目指す

流域全体での一体的な取組～

琵琶湖・淀川流域は、古くから我が国の政治・文化・経済の中心として重要な役割を果たすとともに、世界有数の古代湖として固有の生態系が存在する琵琶湖を有するなど、豊かな水と緑が人々の暮らしと密接なかかわりを保ってきた。

そこで、琵琶湖・淀川流域圏を健全な姿で次世代に継承するため「歴史・文化を活かし自然と共生する流域圏・都市圏の再生」の実現を図る。

このため国、関係地方公共団体等、流域全体での一体的な取組体制を構築し、以下のような観点で総合的に施策を展開することとする。

- (1) 琵琶湖・淀川が有していたヨシ原、ワンド（川沿いの水たまり）等を再生するとともに、琵琶湖から淀川に至る流域圏としての生態系・景観の保全・再生のための施策を展開する。
- (2) 都市を代表する社会資本ストックを歴史的蓄積も活かしつつ後世に残すことを念頭に、沿川のまちづくりと一体となった親水空間や防災用水ネットワークの整備を進める。
さらに失われた清流の回復、浄化用水の導入、汚水処理施設の整備等健全な水循環系再生のための施策を推進する。
- (3) 琵琶湖・淀川流域の新たな交流・連携の場として、水辺の賑わいや川の文化の復活、水を軸とした広域周遊観光、災害時の物流対応のための水上交通ネットワークの構築等を推進する。

なお、本プロジェクトと一体として、既に決定された都市再生プロジェクト「大都市圏における都市環境インフラの再生」（第三次決定）における「水都大阪の再生」の推進と「寝屋川流域水循環系再生構想」の具体化を図ることとする。